**第2期湯前町健康増進計画策定支援業務委託仕様書**

**１　業務名**

第2期湯前町健康増進計画策定支援業務

**２　業務場所**

湯前町内一円

**３　業務期間**

委託業務契約を締結した日から令和８年３月31日まで

**４　業務目的**

本町の健康づくりの総合的な計画である湯前町健康増進計画（平成28年度～令和7年

度）が計画期限を迎える。健康づくりのさらなる充実・強化に向け、健康日本２１（第3

次）と第5次くまもと２１ヘルスプランに基づき、令和８年度～令和12年度を計画期間とする第2期湯前町健康増進計画を策定する。

本業務は、豊富な経験、高い専門知識を有し、効率的かつ効果的に策定支援を実施できる事業者に委託する。

**５　業務内容**

（１）現状把握

関連資料を基に現状の分析・把握を行う。基礎データの収集調査、分析、整理、現計画の現状と問題点の見直しを行う。

ア　人口動態等の基礎データ

イ　健康増進に関わる国、県などの動向

ウ　湯前町総合計画及び本町が策定している各関連個別計画

エ　現行計画及び関連施策の進捗状況の整理及び分析

オ　その他健康増進に関して必要と思われる事項

（２）アンケート調査

アンケート調査により、住民の意向を把握し、分析・課題抽出などを行う。単純集計のほか、性・年齢別、地域別等の必要なクロス集計、自由回答のとりまとめを含めて行い、現状や課題などを抽出・把握する。また、計画策定のための基礎資料とすることを目的に、報告書としてとりまとめる。また、アンケート調査実施に伴う個人情報などの取り扱いには十分配慮すること。なお、アンケートの実施概要については以下の通りである。

【アンケート調査実施概要】

調査対象

・16歳（年度年齢）以上の約1,500人抽出し郵送。回収はQRコードまたは保健福祉課へ提出。

・小・中学校の全児童生徒。保健福祉課が教育課経由で学校へ配布依頼し、QRコードで回答。

ア　調査票の設問設計

イ　発送

・調査票及び封筒・返信用封筒の作成、回答用QRコードの作成

　　・封入・封緘、発送。郵送費は受託者負担。

ウ　アンケートの入力、集計、分析、報告書の作成

・回収した調査票のデータ入力作業、集計、分析、自由回答のとりまとめを行い、調査結果報告書としてまとめるまでの作業一式を行う。

・入力を終えた調査票は本町へ返却する。

（３）計画骨子案・素案の作成

基礎調査分析の結果を踏まえるとともに、会議での議論や関係機関との協議・調整を図ったうえで、計画の骨子案、計画書素案のとりまとめを行う。なお、策定にあたっては、関連計画や既存計画との整合性を図ること。

ア　基本的方向性の検討

イ　計画の評価方法の検討、目標指標等の検討

ウ　骨子案の作成

エ　素案の作成

オ　計画書の編集、校正、修正

（４）町内関係機関からの意見聴取等

会議等運営支援（年2回）

ア　会議等への出席、計画素案の説明、意見集約

イ　会議資料原稿データ作成

ウ　会議録の作成（要旨）

（５）その他提案

その他計画策定に必要な業務があれば提案すること。

（６）成果品

ア　アンケート調査報告書

Ａ４判／100頁程度／表紙・本文１色／データ納品

イ　計画書

Ａ４判／80頁程度／表紙・本文４色／100部

　　　ウ　計画書概要版（世帯配布用）

Ａ４判／8頁程度／表紙・本文４色／1,600部

エ　上記を含む業務に関するデータ一式を記録した電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）

**６　その他**

・本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、本町と受託者間で協議の上定めるものとする。

・本業務を遂行するための人員配置については、九州圏内に業務担当者を配置すること。

・熊本県内における過去３年以内の同種計画策定実績を有していること。

・本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を町の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・閲覧・譲渡等してはならない。

・受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。

・今後、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とすること。

・計画等の成果品は、町に帰属し、町の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。

・本仕様書に掲載している業務の全部を第三者に委託してはならない。